

原小学校危機管理安全対策の基本方針

日頃より学校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新年度のスタートにあたり、本校災害時の危機管理対策および安全指導について次のとおりお知らせいたします。児童の安全を守るためご理解とご協力をお願いします。

緊急時における児童の下校について

状況に応じ、以下のいずれかの方法で行うこととします。

1 各家庭へ直接引き渡す場合	
想 定	内 容
<ul style="list-style-type: none"> ○地震などで、家屋が損壊し、下校しても家に入ることができない。 ○地震などで、通学路の安全が確保されていない。 ○風雨が激しく、歩いて下校するのが危険。積雪量が多く、歩いて下校するのが困難。 ○校内に不審者が侵入し、傷害事件等を起こした場合。 ○村内または周辺地域に不審者が現れ、集団下校では危険な場合。 	<p>【 連絡方法 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有線で放送 ○緊急メールで一斉配信 ○<u>児童調査票の緊急時の連絡先に担任が連絡。</u> <u>…(兄弟がいる場合には、上の児童の担任)</u> <p>【 引渡方法 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保護者または、それに準ずる方（「緊急時児童受け渡しカード」に氏名が記載された方）に児童を引き渡す。

2 地区ごとに地区担当職員が引率し集団下校を行う場合	
想 定	方 法
<ul style="list-style-type: none"> ○学校及び周辺で火災がおき、通常の下校時刻まで授業が行えない。 ○風雨や降雪が増すことが予想され、通常の下校時刻には児童のみで歩いて下校できない。 (職員が引率すれば安全である) ○学区内に不審者が現れ、地区ごとの集団下校で職員が引率することで児童が安全に下校できる。 	<p>【 連絡方法 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○有線で放送 ○緊急メールで一斉配信 ○<u>児童調査票の「緊急に児童が家に帰った場合」の欄に、家に「はいれない」に○をしてある児童のみ、連絡先に担任が連絡。</u> <u>…(兄弟がいる場合は、上の児童の担任)</u>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員は、順次児童を帰らせながら、最終的に以下の場所まで引率 <ul style="list-style-type: none"> 中新田方面……南の火の見やぐら 弘沢方面……新光石油 ストブハウス ながせ原村店 柏木方面……公民館 菖蒲沢方面……菖蒲沢農協 室内方面……公民館 上里方面……上里信号 ○ ペンション・農場・原山，南原地区児童 …原小学校図書館で地区担当職員と図書館で待機し迎えに来た保護者に引き渡します。 	<ul style="list-style-type: none"> 柳沢方面……公民館 大久保方面……公民館 判ノ木 方面……公民館 やつがね方面……やつがねの信号 八ツ手方面……旧デイルースト

3 学年ごとに集団下校を行う場合	
想 定	方 法
<ul style="list-style-type: none"> ○上記以外の理由で、通常の下校時刻を繰り上げて下校する場合で、職員が引率しなくても普段の下校同様安全に下校できる。 	2の場合と同じ